

## 第 21 回（2009 年度）加藤記念研究助成募集要項（2009 年度改定）

### 1. 助成の趣旨

本研究助成は、バイオサイエンス分野における有能な若手研究者を発掘し、その創造的かつ先駆的研究を支援することを目的としています。

### 2. 助成対象研究領域・課題

#### (1) 研究助成

##### ①「メディカルサイエンス分野」(下記指定研究を除く)(以下は例示)

- ・ヒトを含む哺乳動物の個体、器官、組織、細胞或いは生体分子を用い、その生理・薬理・病理現象等を解析しようとする研究。
- ・臨床応用を目指した基礎研究。
- ・病態診断技術の開発及びその基礎となる研究。
- ・人体組織の再生を目指した基礎及び応用研究。

##### ②「バイオテクノロジー分野」(以下は例示)

- ・微生物、植物、動物等の機能を解析・利用することによって物質生産に繋げようとする研究。
- ・生理活性物質・有用物質の探索、構造解析、合成等に関する研究。
- ・食品の機能や栄養に関する研究。
- ・環境・エネルギー等に関わる生物材料や生物機能等を利用した研究。

#### (2) 指定研究助成

「癌分野における基礎研究から臨床への橋渡し研究(Translational Research)」

### 3. 応募資格

国内の大学又は公的研究機関に所属し、年齢（8月31日現在）が以下の研究者とします。

(1) 研究助成：男性は 40 才以下、女性は 45 才以下

(2) 指定研究助成：男性は 45 才以下、女性は 50 才以下

但し、以下いずれかに該当する方／研究は対象外とします。

- ① 学生、大学院生
- ② 過去に本助成を受領し 3 年間経過していない人(第 18 回以降の助成(2007 年 4 月以降研究開始)を受けた方は対象外)
- ③ 当財団選考委員と同一研究室に所属する人
- ④ 国外での研究
- ⑤ 同一研究課題（実質的同一を含む）に対し本年度に年間 1,000 万円以上の公的助成（科研費等）又は当財団助成金額を超える助成金を他財団等から受ける人

### 4. 助成金額

合計 25 件、総額 5,000 万円、その内容は以下の通りです。

(1) 研究助成(総額 4,000 万円)

メディカルサイエンス分野・バイオテクノロジー分野：各 10 件、1 件 200 万円

(2) 指定研究助成(総額 1,000 万円)

5 件、1 件 200 万円

## 5. 応募方法

当財団所定の書式により、下記の書面をご提出ください。書式はいずれも財団ホームページよりダウンロード可能です。

- 書面提出
  - ・「申請書」 正 1 通(片面印刷)、副 3 通(両面印刷。正の白黒両面コピーで可。)
  - ・「推薦書」 正 1 通、副 3 通(正の白黒コピーで可。)
- メール添付で提出
  - ・「申請概要」 エクセル表に記載して、ファイル名を変更し、メール添付送信  
(メール件名: 研究助成申請(御氏名)、ファイル名: 研究助成申請(御氏名).xls)

※ 応募に際しては、「メディカルサイエンス分野」、「バイオテクノロジー分野」、又は「指定研究」のいずれか一つを選択下さい。

## 6. 推薦者

推薦者は以下の通りですが、各推薦者 1 件の推薦とします(複数の組織長兼務の場合は各組織長名で推薦可能)。

- (1) 国公立・私立総合大学: 学部長、大学院研究科長又は研究所長
- (2) 単科大学: 学長
- (3) 国公立研究所及びその他実験施設: 研究機関の長
- (4) 当財団の理事又は評議員

## 7. 募集開始と応募締切日

募集開始: 6 月 22 日

応募締切日: 2009 年 8 月 31 日(当日消印可)

## 8. 選考及び決定

2009 年 12 月に開催の当財団選考委員会で選考の上、2010 年 2 月開催の評議員会の同意を得て理事会で決定します。

なお、同等水準が採択数を超える場合、選考基準として以下を考慮します。

- ① 新設・小規模の研究機関を優先する。
- ② 女性研究者を優先する。
- ③ 若手研究者を優先する。
- ④ 地域性を考慮する。

## 9. 採否通知

2010 年 2 月 28 日までに申請者及び推薦者に通知します。

## 10. 助成金の贈呈

### (1) 贈呈式

2010 年 3 月 5 日(金)に贈呈式を行い、目録・記念盾を贈呈します。助成決定者は必ずご出席下さい。

(如水会館: 東京都千代田区一ツ橋 2-1-1 にて開催予定。旅費など支給。)

## (2) 助成金贈呈方法

2010年3月末までに助成決定者が指定する本人又は所属研究室等の銀行口座に振り込みますが、助成決定者本人の領収書を提出いただきます(当財団は奨学寄附金等の形態を採りませんのでご注意ください)。なお、本助成の条件に従うとの前提で、助成決定者が所属機関に奨学寄附金等として再寄附のうえ利用することは認めます。

## 11. 助成金の使途

助成金の使途は、申請書記載の研究課題の実施に限定しますが、研究に直接要する物品の購入費用に限定しません。但し、研究機関又は研究室全体の間接経費・一般管理費(オーバーヘッド)は助成の対象として認めていません。使用期間は2010年4月1日～2012年3月31日の期間内とします。

万一途中で使途変更の必要が生じた場合は、当財団の事前承認を得てください。

## 12. 研究成果等の報告

(1) 2012年3月末迄に所定書式(当財団より同年2月送付予定)に本助成金で実施した研究成果の概要を1000字～1200字に纏めた報告書を当財団宛に提出下さい。この報告書は文部科学省国立情報学研究所のデータベースに民間助成財団の資料として提供・登録し、且つ当財団の年報等に掲載します。

(2) 2012年4月末までに助成金使途に関する収支報告書(主要費目の証拠書類添付)を当財団宛に提出下さい。

(3) 本研究の成果発表に際しては、(財)加藤記念バイオサイエンス研究振興財団(英文では Kato Memorial Bioscience Foundation)の助成を受けた旨を、書き添えて下さい。

## 13. その他

(1) 本助成に関して取得した個人情報、財団ホームページ掲載の「個人情報の取扱いについて」に従い、本助成に必要な業務に限定して利用させていただきます。

(2) 助成決定者については、当財団ホームページ、財団年報や報道機関その他により、氏名、所属機関、職名、助成対象となった研究題目等を公表します。

(3) 提出された申請関係書類は、採否にかかわらず返却しません。

(4) 助成者の方は研究期間内において所属研究機関に変更があった場合は、必ず当財団宛届出をお願いします。

以上

### 書類送付先及び連絡先

(財) 加藤記念バイオサイエンス研究振興財団 事務局

Kato Memorial Bioscience Foundation

〒194-8533 東京都町田市旭町3-6-6

TEL: 042-725-2576

FAX: 042-729-4009

E-Mail : ben.kato.zaidan@kyowa-kirin.co.jp

URL : <http://www.katoken.or.jp>